

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援のご案内 ～ 事業者等の皆様 ～

支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた事業者

事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の継続・回復を支援するため、下記の条件を満たした事業者へ支援金が支給されます。

対象事業者
以下の①、②どちらも満たす事業者
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額
○中小法人……最大250万円
○個人事業者…最大50万円
申請期間≪R4.1.31～R4.6.17≫
※申請に必要なIDの発行は5月31日で終了

事業復活支援金コールセンター
(0120-789-140)

雇用を維持できない

雇用調整助成金

判定基礎
期間の初日

令和3年
5～12月

令和4年
1月～2月

令和4年
3～6月

一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部を助成します。

助成率：中小企業 4/5
(条件を満たす場合 最大 10/10)
：大企業 2/3
(条件をみたす場合 最大 10/10)
上 限：13,500円/日 (特例 15,000円/日)
対象期間：令和3年4月1日～12月31日

助成率：中小企業 4/5
(条件を満たす場合 最大 10/10)
：大企業 2/3
(条件をみたす場合 最大 10/10)
上 限：11,000円/日 (特例 15,000円/日)
対象期間：令和4年1月1日～2月28日

助成率：中小企業 4/5
(条件を満たす場合 最大 10/10)
：大企業 2/3
(条件をみたす場合 最大 10/10)
上 限：9,000円/日 (特例 15,000円/日)
対象期間：令和4年3月1日～6月30日

・宗谷総合振興局商工労働観光課 (33-2528)
・ハローワーク稚内 (34-1120)
・雇用調整助成金コールセンター (0120-60-3999)

産業雇用安定
助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成金が給付されます。

助成率：出向元が解雇を行っていない場合
中小企業 9/10 それ以外 3/4
出向元が解雇を行っている場合
中小企業 4/5 それ以外 2/3
上限額：12,000円/日

・稚内労働基準監督署(23-3833)
・ハローワーク稚内 (34-1120)
・産業雇用安定助成金コールセンター (0120-60-3999)

雇用維持を支援

新型コロナ
ウイルス感染症
による小学校休
業等対応助成金

対象期間中に子どもの世話を保護者として行うことになった労働者に対し、有給(賃金全額資金)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主の方に助成金が給付されます。

休暇取得期間	日額上限額	申請期限
R4.4.1～6.30	9,000円	R4.8.31

小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター
(0120-60-3999)

猶予・減免等

売上が減り、
納税が厳しい

国税、道税、市税、水道料金、その他の各種公共料金の支払を猶予

国税…札幌国税局猶予相談センター (0120-291-675)
道税…宗谷総合振興局税務課納税係 (33-2520)
市税…稚内市税務課納税・管理グループ (23-6395)
水道…水道料金課料金グループ (23-6514)
その他公共料金…各事業所までご相談ください。